

専門部会について

港区障害者地域自立支援協議会は、多種多様な地域の課題について全体で確認し有効に議論できるように、課題やその解決に向けた施策の提案をするため、柔軟に運営できる専門部会を設置しています。

1 相談支援部会

(1) 目的・役割

区内の相談支援事業者間のネットワークの構築及び相談のマネジメント力を高めるため、次に掲げる事項を所掌します。

- 区民が必要とする障害をめぐる相談支援についての情報交換に関すること
- 事業者間及び港区との連携に関すること
- 指定一般相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援に関すること
- 施設等事業の運営及びサービス向上のための研修、講習に関すること
- その他必要と認める事項に関すること

(2) 開催

原則毎月第3火曜日に開催する。

(3) 構成員

港区内に事業所を有し相談支援を提供する事業者で構成する。

資料4参照。

2 就労支援部会

(1) 目的・役割

障害者の就労を促進し、自立と社会参加を促進するため、次に掲げる事業を所掌します。

- 相談支援に関する実績の報告
- 各関係機関等の情報交換及び活動報告等
- 個別支援会議等を通して挙がってきた地域の課題の整理及び自立支援協議会への報告
- 地域関係機関のネットワークの構築
- 障害者計画・障害福祉計画等の策定に向けた意見の集約

(2) 開催

年3回程度とし、必要に応じて臨時会を開催します。

(3) 構成員

資料4-2参照。